

～論点関連資料～

木材の需要情報と供給情報（森林情報）を
共有する仕組みはどうあるべきか

- 1 京都府の木材流通の現況
- 2 マーケットインに必要な情報とは
- 3 京都府産木材の需給情報を共有する仕組み

1. 京都府の木材流通の現況（平成28年）

京都府内の木材需要量は47万m³（国産材31万m³）であり、現在の京都府産木材の生産量（17万m³）を大きく上回っているため、今後生産量が拡大しても十分に府内で加工が可能

木材加工業者

京都府内

<需要量:約 47 万m³>（京都府産:約30%）

<利用用途>



製材用 約 15 万m³
国産材 約 3 万m³

うち、
京都府産 約 3 万m³



合板用 約 20 万m³
国産材 約 16 万m³

うち、
京都府産 約 4 万m³



チップ用 約 12 万m³
国産材 約 12 万m³

うち、
京都府産 約 7 万m³

京都府外



約 3 万m³

外材、他府県産材
約 33 万m³

府内向け
約 14 万m³

府外向け
約 3 万m³

京都府産木材の生産

素材生産量：約 17 万m³

<内訳>

主伐：約 9 万m³
間伐：約 8 万m³

スギ：約 13 万m³
ヒノキ：約 3 万m³
その他：約 1 万m³

原木価格（※京都府調べ）

	スギ(4m、20cm前後)	ヒノキ(4m、20cm前後)
京都	約11,000円/m ³	約14,000円/m ³
全国平均	約12,000円/m ³	約18,000円/m ³

※ 製材用（国産材）は木材統計H25年次を参照
 ※ 合板用需要量は地域産材活用ガイドブック（日刊木材新聞社）うち、国産材は、杉、桧、カラマツの合計値を参照

2. マーケットインに必要な情報とは

林業でのマーケットインの取組とは・・・

木材加工業者（製材・合板工場等）の**需要情報**に基づいて、木材生産を実施すること

□ **需要情報**は、大きく分けて「品質」、「量」、「時期」の3種類

品質：樹種、長さ、径級
A材、B材、C材
節、心材色 など

量：計画に基づく具体的な数量

時期：短期（1日～1週間）、中期（1カ月～半年）、長期（1年以上）

各業者の生産する木材製品の種類ごとに、
求められる「品質」は全く異なる

需要情報と供給情報には
精度や内容に大きな差が存在

□ **供給情報**（木材生産者の有する森林情報）

品質：樹種、長さ、径級、樹齢
曲がり
立地の条件、手入れの状況 など

量：面積当たりのおおよその量

時期：短期（1週間～1カ月程度）、中期（半年程度）

- ① 両情報の結びつけ
- ② 需給調整 など
を行うことが必要

3. 京都府産木材の需給情報を共有する仕組み

- 新たなマーケットイン型の府内産木材サプライチェーンの構築により、
 - ① 需要者には、木材を必要な時期に必要な量を確保可能にし、
 - ② 生産者には、需要に基づく計画的な木材生産を可能とすることで、安定的な林業・木材産業の経営に寄与することが期待。
- マーケットインの取組を進めるため、京都府産木材の需要・供給情報の共有や需給調整機能等を有する新たな仕組みが必要。

仕組みのイメージ

① 木材加工業者の需要情報の収集

～大口需要だけではなく品質も重視した需要情報の収集

② 木材生産者の供給情報の収集

～需要に基づく生産計画やセンシング技術を用いた森林情報等の活用

③ 需要・供給情報に基づくマッチング支援（安定供給契約の斡旋）

～従来の「協定」から安定供給「契約」への発展

④ 木材市場やストックヤードとの連携による需給調整

～木材市場によるA材供給、ストックヤードによるB・C材供給

⑤ 京都府産木材の消費の拡大

～京都府産木材に関する木材加工業者・消費者の開拓

